

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省3-5-1)

施策名	5-1 経営革新・創業促進			担当部局・課室名	中小企業庁 長官官房 総務課	政策評価実施予定時期	令和4年8月
施策の概要	中小企業・小規模事業者に対するきめ細かな経営支援体制の強化、技術開発や販路開拓の促進等により中小企業の経営革新・創業の促進を図る。					政策体系上の位置付け	5 中小企業・地域経済
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業・小規模事業者に対するきめ細かな経営支援体制の強化、技術開発や販路開拓の促進等により中小企業の経営革新・創業の促進を図る。 中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる。 中小企業から中堅企業に成長する企業が年400社以上となることを目指す。 中小企業の全要素生産性を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる。 創業支援等を通じて将来の開業率10%を目指す。 海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を今後5年間(2025年まで)で10%向上させる。 				目標設定の考え方・根拠	「成長戦略実行計画」(令和3年6月18日閣議決定)、「成長戦略フォローアップ」(令和3年6月18日閣議決定)等を踏まえて設定。	
施策の予算額(執行額) (百万円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		「成長戦略実行計画」(令和3年6月18日閣議決定) 「成長戦略フォローアップ」(令和3年6月18日閣議決定)	
	179,599 (161,126)	6,853,837 (6,703,548)	42,594				

【測定指標】

測定指標(定量的)	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
										令和2年度		令和7年度
1 中小企業の従業員一人当たりの付加価値額	-	令和2年度	今後5年間で5%向上	令和7年度	-	-	-	-	5.25 (1.0%)	5.30 (2.0%)	5.35 (3.0%)	「成長戦略フォローアップ」(令和3年6月18日閣議決定)において、「中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる」と設定されている為。 ※単位は百万円、また()内の数字は令和2年度の実績値からの変化率(%)
					5.62 (8.1%)	5.45 (4.9%)	5.34 (2.8%)	5.20 (基準年度)	測定中	-	-	
2 中小企業から中堅企業に成長する企業数	-	-	年400社以上	-	400	400	400	400	400	400	400	「成長戦略フォローアップ」(令和3年6月18日閣議決定)において、「中小企業から中堅企業に成長する企業が年400社以上となることを目指す」と設定されている為。
					310	327	310	測定中	-	-	-	
3 中小企業の全要素生産性	-	令和2年度	今後5年間で5%向上	令和7年度	-	-	-	-	1.0%	2.0%	3.0%	「成長戦略フォローアップ」(令和3年6月18日閣議決定)において、「中小企業の全要素生産性を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる」と設定されている為。 ※年度ごとの目標値、実績値は令和2年度の実績値からの変化率(%)
					10.7%	6.2%	3.7%	(基準年度)	測定中	-	-	
4 開業率	-	-	10%台	-	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	「成長戦略フォローアップ」(令和3年6月18日閣議決定)において、「開業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す」と設定されている為。
					5.6%	4.4%	4.2%	5.1%	測定中	-	-	
5 海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率	-	令和2年度	今後5年間で10%向上	令和7年度	-	-	-	-	18.6% (2.0%)	18.9% (4.0%)	19.3% (6.0%)	「成長戦略フォローアップ」(令和3年6月18日閣議決定)において、「海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を今後5年間(2025年まで)で10%向上させる」と設定されている為。 ※令和2年度の実績値は現在測定中であるため、年度ごとの目標値は令和元年度の実績値を用いて記載する。また、()内の数字は令和元年度の実績値からの変化率(%)
					18.5%	18.2%	18.2%	測定中 (基準年度)	-	-	-	

【参考指標】

測定指標	基準値		見込み	年度	年度ごとの実績値						参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠	
	基準年度	見込み			令和2年I期	令和2年II期	令和2年III期	令和2年IV期	令和3年I期	令和3年II期		令和3年III期
1 日銀短観における中小企業の業況判断DI	-	-	-	-	▲7	▲33	▲31	▲18	▲12	▲8	▲8	中小企業の業況を判断する指標
測定指標	基準値		見込み	年度	年度ごとの実績値						参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠	
	基準年度	見込み			29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
2 東京商工リサーチによる企業倒産件数(中小企業計)	-	-	-	-	8,360	8,106	8,629	7,158	-	-	-	中小企業の業況を判断する指標

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	令和3年度 行政事業 レビュー 事業番号
	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
1 中小企業経営強化税制	-	-	-	平成29年 度	1	中小企業等経営強化法の認定を受けた経営力向上計画に基づき、一定の設備を取得等した場合に、即時償却又は10%の税額控除。	-	-
2 中小企業投資促進税制	-	-	-	平成10年 度	1	中小企業等が機械装置等を取得した場合、取得価額の30%特別償却又は7%税額控除。	-	-
3 少額減価償却資産の損 金算入特例	-	-	-	平成15年 度	1	中小企業等が取得価額30万円未満の減価償却資産を取得した場合、取得価額の合計額300万円を限度として、全額損金算入(即時償却)。	-	-
4 中小企業に対する交際 費課税の特例	-	-	-	平成26年 度	1	中小法人等が支出する交際費については、定額控除限度額(損金算入限度額)が800万円まで認められている。	-	-
5 企業再建資金	-	-	-	平成14年 度	1	経営改善、経営再建等に取り組む必要が生じている中小企業であって、通常の融資制度では取り上げが困難なものに対し、安定資金を供給し、自助努力による企業再建を支援する。	-	-

6	挑戦支援資本強化特例制度(資本性劣後ローン)	-	-	-	平成20年度	1	新規事業や企業再建等に取り組み、地域経済活性化等に資する事業(雇用効果の認められる事業、地域社会に不可欠な事業、技術力の高い事業など)を行う中小企業者を支援する。	-	-
7	中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業	※	※	※	※	-	※	-	0120
8	小規模事業者経営改善資金融資事業	※	※	※	※	1	※	-	0121
9	中小企業連携組織対策推進事業	※	※	※	※	1	※	-	0122
10	小規模事業者対策推進事業	※	※	※	※	1	※	-	0123
11	中小企業再生支援・事業承継総合支援事業(旧:中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業)	※	※	※	※	1	※	-	0124
12	認定支援機関による経営改善計画策定支援事業	※	※	※	※	1	※	-	0125
13	成長型中小企業等研究開発支援事業(旧:戦略的基盤技術高度化・連携支援事業)	※	※	※	※	1,2,3	※	-	0126
14	事業承継・引継ぎ・再生支援事業(旧:事業承継・世代交代集中支援事業)	※	※	※	※	1	※	-	0127
15	地方公共団体による小規模事業者支援推進事業	※	※	※	※	1	※	-	0128
16	地域小規模事業者支援人材育成委託費	※	※	※	※	-	※	-	0129
17	JAPANブランド育成支援等事業	※	※	※	※	5	※	-	0130
18	地域企業再建支援事業(自治体連携型補助金)	※	※	※	※	-	※	-	0132
19	地域企業再起支援事業	※	※	※	※	-	※	-	0135

20	被災小規模事業者再建事業(持続化補助金)	※	※	※	※	-	※	-	0137
21	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小・小規模事業者向け経営相談体制強化事業(令和2年度二次補正)	※	※	※	※	-	※	-	0140
22	緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金	※	※	※	※	-	※	-	0142
23	中小企業等事業再構築促進事業	※	※	※	※	1, 2	※	-	0143
24	地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業	※	※	※	※	4	※	-	0144
25	ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業	※	※	※	※	1	※	-	0145
26	中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業	※	※	※	※	1	※	-	0147
27	中小企業・小規模事業者人材対策事業	※	※	※	※	1, 5	※	-	0149
28	地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業(旧地域の持続的発展のための商業・まちづくり推進事業)	※	※	※	※	4	※	-	新03-0013

※【達成手段一覧】に係る各種予算事業の「予算額計(執行額)」、「開始年度」、「達成手段の概要等」については、下記URL先の行政事業レビューシートを参照。

○令和2年度以前事業(https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/review2021/saisyu/1-5saisyu.html)